

平成29年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、先月22日の衆議院議員総選挙におきまして、福井県小選挙区第2区では高木 毅先生が7選を果たされました。また、県内からは、稲田朋美先生、山本 拓先生、齋木武志先生が当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後の国政での御活躍と本県及び本市発展のため特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年は敦賀市が誕生して80周年という記念すべき年でありました。改めて歴史と伝統あるふるさと敦賀が、先人たちのたゆまぬ努力で築かれてきたことに感謝し、11月3日の記念式典で申し上げたとおり、魅力と活力にあふれ、より住みやすいまちづくりを目指し、全身全霊を傾注してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

また、市制施行80周年の節目を記念し、産業振興や教育など本市の重要課題に沿った講演会を開催したところ、多くの方々の御参加をいただきました。それぞれの分野の見識を深めるとともに、本市の将来像や未来を

思い描くことができる有意義なものであったと存じます。

御多忙の中、御講演いただきました、井上宏司農林水産省食料産業局長、安藤久佳中小企業庁長官、天野 浩名古屋大学教授並びに御協力いただきました関係各位に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ところで、今年も残すところ、あと1箇月となりました。

振り返りますと、今年は豪雨被害の際立った年でありました。去る7月には、九州北部豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害がもたらされました。また、本市におきましても、8月の台風5号では道路や河川等が被害を受けたところです。

そして、先月22日から23日にかけて、本市に接近した台風21号におきましても、笙の川の氾濫及び土砂災害発生の恐れがあったことから、22日の午後4時に避難準備・高齢者等避難開始を発令するとともに避難所を開設いたしました。また、午後11時50分には笙の川周辺と西浦地区の一部に避難勧告を発令し、対象地域の皆様に避難を呼びかけたところです。

これらの台風では、幸い人的被害はありませんでしたが、河川や農業、林業施設などに被害が発生しており、現在、復旧に鋭意取り組んでおりま

す。

今後も市民の皆様への安全・安心を第一に考え、災害対策に万全を期してまいりますので、市民の皆様方におかれましても、災害に対し日頃からの備えをしていただきますようお願いいたします。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎建設について申し上げます。

先月18日に庁舎建設基本構想を策定し、現在、公募型プロポーザルにより、基本計画及び基本設計に係る業者選定を行っているところです。

さらに、来月中旬には、第1回基本計画策定委員会と市民参加のワークショップを開催する予定であり、市民の皆様への御意見を活かした基本計画の策定を行ってまいります。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、今年22日にもんじゅ関連協議会が開催され、私も出席いたしました。去る8月9日の県と連名での要請に対する回答とともに、9月29日に市議会での御意見も踏まえて行った本市単独での要請への対応についても、政府から回答がありました。

説明では、廃止措置の実施にあたり、廃止措置作業を統括する「敦賀廃

止措置実証本部」を設置することや、外部人材の支援による体制強化策などが示されるとともに、使用済燃料等の搬出計画の策定に向け、平成30年中に検討することについても示され、6月に策定された政府の「もんじゅの廃止措置に関する基本方針」及び原子力機構の「もんじゅの廃止措置に関する基本的な計画」に沿って、より具体化が図られてきていると理解をしたところです。

また、本市といたしましては、地域振興に関して廃止措置に伴う雇用喪失への対応に力点を置いてきたところではありますが、当面約10年間は千人規模の雇用を維持するとともに、その後の減少を補うため、新たな雇用創出などにしっかりと対応していく旨、回答がありました。

さらに、本市が進めるハーモニアスポリス構想の実現に向けて、政府一体として支援していくことは、既に約束されておりましたが、今回の回答はその第一歩であり、今後、一層の具体化が図られていくものと認識したところです。

林文部科学大臣、世耕経済産業大臣、そして野上内閣官房副長官が出席され、責任ある回答をいただいたことから、安全かつ着実な廃止措置と、今後の地域振興策の充実に政府一体で確実に実行していただけるものと理

解し、廃止措置に向けて次のステップに進むことを了解いたしました。

今後、県とともに安全協定の改定と、新たに廃止措置協定の締結を行った上で、原子力機構が廃止措置計画を提出することになりますが、本市といたしましては、廃止措置に係る様々な課題について、適宜、報告を受け、段階ごとに安全性等を確認してまいりたいと考えております。

一方、同日には全原協にて、原子力政策を含めたエネルギー政策全般に関して、会員と経済産業省との意見交換会が実施されました。私からは、将来にわたって安定的にエネルギーを確保するという観点に立ち、新增設・リプレースについて十分に議論を尽くすよう申し上げたところであり、他の会員からも新增設・リプレースの方針も含め、今後の原子力政策の方向性を明確に示すよう求める意見がありました。

また、原市議会議長からも、核燃料サイクルの将来展望を示すよう求める意見が出されたところです。

国においては、意見交換で出された立地地域の声を十分に踏まえ、エネルギー基本計画の見直しに反映していただくよう強く望むところです。

次に、防災体制の整備について申し上げます。

原子力災害時における広域避難についての理解を深めるため、先月1日

には敦賀市身体障害者福祉連合会が天理市を、17日には敦賀市小中学校教頭会が奈良市を、20日には敦賀市赤十字奉仕団が生駒市をそれぞれ訪問するなど、合計8団体、200名を超える方々に御参加いただき、避難ルートや避難施設の確認、関係団体との相互交流等を実施いたしました。

このような交流を重ねることで、住民相互の友好関係が深まり、緊急時の円滑な避難に繋がるものと考えております。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、市内事業者の御協力のもと、4月1日から返礼品を拡大し実施してきたところ、本市への寄附申込額は、現時点で5千6百万円を超え、今後、更に増加することが見込まれます。

このため、寄附の増加に伴う返礼品等の費用を今回の補正予算に計上いたしました。本市を応援いただいた全国の皆様及び敦賀の魅力発信に御協力をいただいております市内事業者をはじめ関係者の方々に、改めて感謝申し上げます。今後も、ふるさと納税を通じて、敦賀の魅力を全国に発信してまいります。

次に、福井大学との連携について申し上げます。

去る9月26日、本市は福井大学と地域振興等に関する包括的連携協定

を締結いたしました。同大学とは、附属国際原子力工学研究所と原子力防災協定を結んでいるところではありますが、来年度以降、原子力安全工学コース等工学部の一部の学生が敦賀キャンパスで履修することを機に、今回新たに協定を締結したものです。

今後、先端技術を活かした産業振興や地域振興に資する具体的な連携を進めてまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

本市では、有害鳥獣捕獲隊や地元農家組合と連携を密にし、農業被害をもたらす有害鳥獣の捕獲対策に全力で取り組んでいるところですが、近年、特にニホンジカの生息数が急激に増加しています。

また、国の農業政策の見直しにより、来年度から「米の直接支払交付金」が廃止され、稲作農家の農業所得の確保が急務となっております。

こうしたことから、有害鳥獣捕獲等に係る所要額や6次産業化に必要な機械類の整備に対する補助金を今回の補正予算に計上いたしました。今後も農家の皆様が意欲を持って農業を続けていただけるよう、実状に即した対策を積極的に推進してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

去る9月25日、本市、新潟市、舞鶴市及び豊岡市の4市と運輸等を手掛ける民間企業のWILLER株式会社が、北前船の寄港地として栄えた日本海側の拠点を結ぶ「日本海縦断観光ルート」の形成を目指す協議会の設立に合意しました。

また、本市、長浜市及び南越前町の3市町は、「旧北陸線トンネル群」や「旧長浜駅舎」等、それぞれが持つ鉄道遺産を含む近代化遺産を観光に活用することを目的とし、先月19日に「長浜市・敦賀市・南越前町観光連携協定」を締結し、併せて観光連携協議会を発足させたところです。

こうした本市と共通するテーマを持つ自治体との連携を通じ、観光ルートを形成することで、新たな需要の創出を図り、本市の更なる観光産業の発展に繋げてまいります。

このような中、先月14日、15日の両日にわたり、先般、日本遺産に認定された北前船が生み出す新たな交流をテーマとして、きらめきみなと館及び敦賀赤レンガ倉庫を会場に「観光物産inみなと敦賀2017」を開催いたしました。このイベントでは、北前船ゆかりの市町に加え、本市の姉妹都市、友好都市等の特産品の出展や観光PRを実施し、市内外から3万6千人もの方々に御来場いただきました。

今後も、北前船ゆかりの市町や姉妹都市等との交流を一層深めるとともに、相互連携を図ることにより、更なる誘客促進及び販路拡大に繋げてまいります。

また、開催初日の14日には、海外大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が敦賀港に寄港し、ボランティアの方々とともに、おもてなしの心で盛大にお出迎えいたしました。乗船客をはじめ多くの方々に敦賀の魅力を存分に楽しんでいただいたことと存じます。

今年度は、「ぱしふいっくびいなす」、「飛鳥Ⅱ」、「ダイヤモンド・プリンセス」の3隻のクルーズ客船の寄港が実現しており、各船社には、敦賀港の活性化に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

引き続き、クルーズ客船の誘致に向けて官民一体となって取り組むとともに、敦賀港の賑わい創出、さらには市内経済の活性化に繋げてまいります。

人道の港関連事業について申し上げます。

今月12日に、イスラエルのアイレット・シャケッド法務大臣が、同国の閣僚として初めて来敦し、「人道の港 敦賀ムゼウム」を視察されました。上陸地として敦賀にしかないオンリーワンのエピソードに触れられ、

杉原千畝氏が残した功績を再認識していただくとともに、今後のイスラエルからの誘客促進に向けた意見交換等もさせていただきました。

今後も、こうした関係者との連携を進め、敦賀の存在感を国内外に強力に発信してまいります。

ところで、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今年も今月3日から来月25日まで金ヶ崎緑地で開催されております。

昨年は、約5万5千人の方々に御来場いただき、好評を博したところで、今年は更に規模を拡大し、昨年よりLEDを5万個増やし、約45万個の光源が敦賀港を臨む金ヶ崎緑地を彩り、冬の敦賀の風物詩として人気を集めております。

今月9日には、青色LEDの研究によりノーベル物理学賞を受賞され、市制施行80周年記念講演会で来敦された天野 浩名古屋大学教授も会場を訪れ、青くきらめくLEDのアーチや幻想的な風景を御覧いただきました。

また、今月4日、5日の両日には、全国の赤レンガを活用したまちづくり団体が一堂に会する「赤煉瓦ネットワーク2017敦賀大会」が開催さ

れました。

同大会実行委員会の企画により、赤レンガ倉庫をはじめ、ランプ小屋、小刀根トンネル、愛発舟川の里といった敦賀が誇る宝を見学いただくとともに、各地の活動報告や講演、敦賀の魅力と未来に関するワークショップなどが行われました。

こうした取組が、着実に成果を上げていることは、各実行委員会の皆様の努力の賜物であり、敬意を表しますとともに、今後も「市民が主役」のまちづくりを積極的に支援してまいります。

次に、立地適正化計画について申し上げます。

人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、昨年度から策定に取り組んでおります立地適正化計画につきましては、今月16日から市民を対象とした地区ごとの説明会を開催し、皆様から様々な御意見をいただいているところです。

今後は、その御意見を反映させながら、居住誘導区域や都市機能誘導区域の原案を年度内に設定し、来年度の計画策定に向けて取り組んでまいります。

北陸新幹線の整備について申し上げます。

今月 9 日に建設主体である鉄道・運輸機構から、新たに建設される新幹線駅舎デザイン案 3 案が示されました。デザインコンセプトである「空にかぶ〜自然に囲まれ、港を望む駅〜」に込められた想いを実現するため、今月 21 日の市民フォーラムを皮切りに、様々な機会を捉えて、デザイン案に対する御意見を広くいただいているところです。市民の皆様に親しまれる新幹線駅舎となるよう、デザイン案の選定に努めてまいります。

敦賀駅西地区の土地活用について申し上げます。

同地区の土地活用エリアにつきましては、先般、株式会社日本総合研究所と、土地活用等に係る業務支援の委託契約を締結いたしました。現在は、公募要項の策定に向けて、当該エリアを、来敦者にとっては「玄関口」として、市民にとっては「交流・賑わい拠点」として、期待される機能の絞り込みを進めているところであり、引き続き、官民一体となった土地活用の推進に取り組んでまいります。

また、駅前立体駐車場につきましては、将来の管理運営を見据えた設計により、都市施設としての機能の最適化を図るという観点から、先月 6 日に敦賀市駅前立体駐車場指定管理者候補者選定委員会を開催し、厳正な審査の結果、タイムズ 24 株式会社・タイムズサービス株式会社・株式会社

内藤ハウス共同企業体を指定管理者等に選定いたしました。

今回、指定管理者の指定に係る議案とともに、立体駐車場をより利便性の高い施設とするため、1日最大料金の設定等について、関係条例の一部改正案を提出いたしました。

一方、敦賀駅交流施設・敦賀駅前広場が、優れた建築作品を表彰する一般社団法人日本建設業連合会の「第58回BCS賞」に選定され、今月17日に、東京にて表彰式が行われました。設計・施工はもちろんのこと、運用・維持管理等の施設のライフサイクルも含めて総合的に評価されたことは、大変喜ばしく思っております。この流れを、平成34年度の北陸新幹線敦賀開業に繋げていけるよう、今後も敦賀駅周辺の整備を進めてまいります。

道路網の整備について申し上げます。

市道西浦1、2号線の整備につきましては、社会情勢の変化等により、平成27年度以降、財源が確保できない状況となり、やむを得ず事業を一時中断しておりました。

本市としましては、事業再開に向け、県とともに電力事業者と協議を進め、この度、市道西浦2号線の整備について事業再開の協議が調いました

ので、今回の補正予算において、設計及び調査等の委託料を計上いたしました。

地域住民の安全・安心のため、一日も早い工事着手に向けて、取り組んでまいります。

除雪対策について申し上げます。

気象庁は、この冬の降雪量について、平年並と予測しており、本市では、国、県との連携を密にし、車道除雪については、円滑な交通ネットワークの確保に取り組むとともに、歩道除雪については、通学路や公共施設周辺等の歩行空間の安全確保に努めてまいります。

なお、今年度も市の除雪機械購入補助事業により、除雪委託業者が5台の除雪機械を購入いたしました。また、松島町において新たに消雪施設の供用開始を予定しており、今後も除雪、消雪体制の充実に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、除雪や交通の障害となる路上駐車の前自粛をはじめ、機械除雪後の御自宅前の除雪については各家庭で行っていただくなど、更なる御理解と御協力をお願いいたします。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事等に係る費用負担問題につきましては、去る9月27日に福井地方裁判所の判決が言い渡されました。本市としましては、判決内容を精査した結果、判決の一部を不服として先月11日に控訴の手続をさせていただきます。引き続き本市の訴えが認められるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、教育相談支援体制の充実について申し上げます。

文部科学省の「平成28年度 問題行動・不登校調査」の公表結果において、県内のいじめの認知件数及び不登校者数の現状が明らかとなり、市内の各小中学校からは、カウンセリング時間の拡充の要請があったところ  
です。

そこで、教育相談支援体制の強化を図り、学校生活において子どもたちや保護者の皆様の安心を確保するための経費を、今回の補正予算に計上いたしました。

文化振興について申し上げます。

本市は、俳聖松尾芭蕉の「おくのほそ道」紀行の杖措きの地として広く知られているところですが、今般、芭蕉が残した杖をはじめとする「富士屋関係史料」など貴重な史料の御寄贈をいただきました。

御厚志に感謝申し上げますとともに、この史料を芭蕉の軌跡を示す敦賀の宝として守り、今後の活用に繋げてまいります。

福井しあわせ元気国体について申し上げます。

6月から競技別に開催しておりましたプレ大会も、9月のソフトボール競技、10月の卓球競技をもって、全て終えることができました。

各競技団体、競技補助員の方々やボランティアの運営サポーターをはじめとする市民の皆様の御協力のもと、重大な事故等もなく、無事に終了することができましたことに対し、ここに改めて感謝申し上げます。

今後、プレ大会での経験を生かし、来年の本大会に向けて、ソフト面、ハード面での準備を進めてまいります。

また、今月30日にはプラザ萬象において、北海道日本ハムファイターズの栗山秀樹監督をお招きし、本市での国体開催を記念する講演会を行います。来年に迫った本大会に向け、市全体の機運を高めてまいりたいと考えておりますので、関係各位の御協力と御支援をお願いいたします。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、人事異動等による人件費の調整を中心に早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	2億 4,251万 2千円
特別会計	1,497万 7千円
企業会計	336万 5千円の減
合計	2億 5,412万 4千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	273億 7,771万 4千円
特別会計	193億 5,659万 4千円
企業会計	103億 5,210万円
合計	570億 8,640万 8千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など  
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し  
上げます。